

彦根城博物館画像資産貸出業務委託事業者審査基準

1 彦根城博物館画像資産貸出業務にかかる事業者選定の概要

彦根城博物館が所蔵する資料の画像の一部を預かり受け、それらを管理するとともに、第三者の申し込みを受け付けて、画像の貸し出しと利用の許諾を行うなどの一連の作業業務を安全に履行するためのノウハウやアイデアを有する事業者を選定するための審査基準を設定する。委託候補者の選定にあたっては、事業者の提案書の内容、実績等を総合的に評価するものとする。

2 審査

提出された提案書をもとに、審査会で審査を行う。審査会の各委員の採点の合計の最も高い点数の者を痛く候補者に決定する。応募事業者が1者である場合は、総合評価点の60%以上の評価点を獲得し、かつ選定委員会の評価点も60%以上であることを契約候補者として選定する必須条件とする。

3 審査項目および配点

審査項目		配点
企画提案	業務運営の基本的な考え方	10
	事業の運営方法・体制	20
	画像の取り扱い・管理方法	30
	画像利用料の徴収方法	10
	利用料および委託料の設定	20
業務実績		10
合 計		100